

事務局説明資料

(金融制度のあり方に関する検討)

平成29年11月16日

情報技術の進展等の環境変化を踏まえた金融制度のあり方に関する検討

金融システムを取り巻く環境の変化

- ITの進展等により、金融サービスを個別の機能に分解して提供（アンバンドリング）・複数のサービスを組み合わせて提供（リバンドリング）する動きが拡大
- ファンド等の主体による、銀行に類似した金融仲介（シャドー・バンキング）が拡大
- 金融環境が変化する中、多くの金融機関はビジネスモデルの再構築を図っているが、その際、制度面での障害があれば、除去していく必要
- さらに、将来的には、デジタル通貨の出現等が金融システムを大きく変革させる可能性

現行法制の特徴と課題

- ① **業態ごとに法令（業法）が存在し、機能・リスクが類似したサービスでも、行為主体（業態）によってルールが異なる**
 - ・ 業態をまたいだビジネス選択の障害となりかねない
 - ・ 規制が緩い業態への移動や業態間のすき間の利用等を通じ、規制を回避する動きが生じかねない
- ② **金融に関する統一的な基本的概念・ルールが存在しない**
 - ・ 「金銭」等の基本的概念に変化が生じた場合などに、各業法を個別に改正して対応する必要
- ③ **各業法に、環境の変化に対応していない規制が存在する可能性**
 - ・ ITを活用した合理化やITに対抗した合理化などが、固有の規制によって円滑に実現できない可能性



検討の方向性

- ① **同一の機能・リスクには同一のルールを適用**
 - ・ 例えば、金融の機能を、「決済」「資金供与」「資産運用」「リスク移転」などに分類し、機能・リスクに応じたルールの適用を検討
- ② **金融に関する基本的概念・ルールを横断化**
 - ・ 金融規制における定義の横断化の検討
- ③ **環境の変化に対応すべく規制を横断的に見直し**

決済業務等に係る現行制度の概要

	銀行業	資金移動 (送金)業	プリペイド カード業
サービス	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">預金</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">融資</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">決済</div> <p>※ 決済のみを業務とする場合でも同様</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">決済</div> <p>• 1回100万円以下に限る</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">決済</div> <p>• 換金不可</p>
法令	銀行法	資金決済法	
免許・登録	免許	登録	登録
自己資本規制	○	×	×
資産保全	預金保険	全額供託	半額供託

金融規制と「金銭」概念

決済

銀行業（為替取引）

（銀行法第2条第2項）

- 2 …「銀行業」とは、次に掲げる行為のいずれかを行う営業をいう。
ニ 為替取引を行うこと。

資金移動業

（資金決済法第2条第2項）

- 2 …「資金移動業」とは、銀行等以外の者が為替取引（少額の取引として政令で定めるものに限る。）を業として営むことをいう。

前払式支払手段

（資金決済法第3条）

この章において「前払式支払手段」とは、次に掲げるものをいう。

- 一 証票、電子機器その他の物…に記載され、又は電磁的方法…により記録される金額…に応ずる対価を得て発行される証票等…であって、その発行する者…から物品を購入し…、又は役務の提供を受ける場合に、これらの代価の弁済のために…使用することができるもの

<最高裁判所判例（平成13年3月12日第三小法廷決定）>

銀行法2条2項2号にいう「為替取引を行うこと」とは、顧客から、隔地者間で直接現金を輸送せずに資金を移動する仕組みを利用して資金を移動することを内容とする依頼を受けて、これを引き受けること、又はこれを引き受けて遂行することをいう。

預金

銀行業（預金）

（銀行法第2条第2項・第3項）

- 2 …「銀行業」とは、次に掲げる行為のいずれかを行う営業をいう。
一 預金又は定期積金の受入れと資金の貸付け又は手形の割引とを併せ行うこと。
3 …「定期積金」とは、期限を定めて一定金額の給付を行うことを約して、定期に又は一定の期間内において数回にわたり受け入れる金銭をいう。

融資

銀行業（融資）

（銀行法第2条第2項）

- 2 …「銀行業」とは、次に掲げる行為のいずれかを行う営業をいう。
一 預金又は定期積金の受入れと資金の貸付け又は手形の割引とを併せ行うこと。

貸金業

（貸金業法第2条）

この法律において「貸金業」とは、金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介…で業として行うものをいう。

金融商品

集団投資スキーム

（金融商品取引法第2条第2項）

- 五 …当該権利を有する者…が出資又は拠出をした金銭（これに類するものとして政令で定めるものを含む。）を充てて行う事業…から生ずる収益の配当又は当該出資対象事業に係る財産の分配を受けることができる権利であつて、次のいずれにも該当しないもの…

有価証券の売買

（金融商品取引法第2条第8項）

- 8 この法律において「金融商品取引業」とは、次に掲げる行為…のいずれかを業として行うことをいう。
一 有価証券の売買…

<民法第555条>

売買は、当事者の一方がある財産権を相手方に移転することを約し、相手方がこれに対してその代金を支払うことを約することによって、その効力を生ずる。

金融を取り巻く環境変化に対応した規制の点検・見直し

- 金融機関においては、人口減少に伴う国内市場の縮小や世界的な長短金利の低下など、金融を取り巻く環境変化が起こる中、支店網の機能・役割の見直しなど、ビジネスモデルの再構築を図っている。
- こうした取組みに関して、制度面での障害があれば、除去していく必要。
例えば、店舗制度のあり方等、金融を取り巻く環境変化に対応した規制の点検・見直しを行っていく必要があるのではないか。

<銀行の例>

共同店舗

【現状】

顧客の誤認防止や情報保護のため、以下の対応が必要。

- 壁や仕切りあり、フロア等を個別に使用
- 職員は銀行ごとに配置
- 事務作業は銀行ごとに実施

営業所の休日

【現状】

営業所の休日について法令で明確に規定。

- ・ 土曜日、日曜日、国民の祝日
- ・ 12月31日から翌年の1月3日
- ・ 海外営業所について、現地の休日
- ・ 営業所(当座預金業務を営む営業所を除く)の設置場所に特殊事情があり、休日とすることを金融庁長官が承認した日